

# 令和6年教育委員会第1回定例会会議録

開会日時 令和6年1月12日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時05分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子  
同職務代理者 谷部憲子  
委 員 井口信二  
委 員 上原有美江  
委 員 壺内 明  
委 員 青柳 豊

## 議場出席委員

・教育次長	中島 俊一	・学校教育担当部長	佐々木健二郎
・教育総務課長	山崎 淳	・学校施設担当課長	小野村守宏
・学校環境整備担当課長	尾崎 隆夫	・学務課長	羽田 顕
・指導室長	谷合みやこ	・学校教育推進担当課長	江川 泰輔
・学校教育支援担当課長	大川 千章	・統括指導主事	木村 文彦
・統括指導主事	青木 大輔	・地域教育課長	高橋 裕之
・放課後支援課長	石川まどか	・生涯学習課長	柏原 正彦
・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫	・中央図書館長	新井 秀成

## 書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 谷部憲子 委員 井口信二

以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、令和6年教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本日の議事録の署名は、私に加え、谷部委員と井口委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日は、議案等が1件、報告事項等が8件でございます。

初めに、議案第1号「葛飾区教育振興基本計画」を上程いたします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、議案第1号「葛飾区教育振興基本計画」につきまして説明を申し上げます。

「提案理由」でございます。教育基本法第17条第2項に基づく葛飾区教育振興基本計画を策定するため、本案を提出するものでございます。

なお、葛飾区教育振興基本計画は別添のとおりでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決といたします。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等の1「葛飾区立よつぎ小学校・四ツ木中学校改築工事基本設計(案)について」の報告をお願いします。

学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** それでは、「葛飾区立よつぎ小学校・四ツ木中学校改築工事基本設計(案)について」ご説明いたします。

まず、1の「敷地及び建物概要」でございます。(1)「敷地面積」は1万1,517.9平米でございます。(2)「構造・階数」「延床面積」は記載のとおりでございます。なお、この後別紙1、別紙2、別紙3とございますが、後ほど一緒に説明させていただきます。

2の「基本設計(案)の概要」でございます。(1)の「普通教室」につきましては、ほかの改築校と同様に、1教室約63平米から約74平米としてございます。また、(3)「校庭整備」では、面積を5,300平米程度確保し、(4)「屋上広場」は750平米程度整備します。(5)「地区図書館」は、小中施設一体型校舎内に移転し、既存の図書館と同程度の面積を確保します。

次に、3「改築スケジュール」につきましては、(1)「基本・実施設計」が令和5年2月

から始まっており、裏面をお開きください。(6)外構・校庭整備工事まで、令和11年4月の予定となっております。また、その後の(7)「既存小学校校舎解体工事」は、令和11年4月以降を予定しているところがございます。なお、跡地につきましては、四ツ木四丁目公園の代替となる公園や第二校庭の整備を予定してございます。

続きまして、次のページにございます、右上に別紙1と書かれた諸室面積比較表をご覧ください。基本設計(案)Aにおける標準規模面積Bとの比較、既存校舎面積、右側Cとの比較は記載のとおりとなっております。一番下の欄ですけれども、標準規模面積Bとの比較では、合計にあるとおり、1,905.3平米ほど減ってございます。また右側の欄の既存校舎面積Cとの比較では、2,844.8平米ほど増えてございます。

続きまして、次のページをご覧ください。別紙2でございます。配置図及び1階平面図となっております。塗り潰しの薄い部分が小学校エリア、濃い部分が中学校エリア、塗り潰しのないところは共有部分となっております。また、右斜め上が北となっており、北側に校舎、南側に校庭がございます。

左側の黒い三角の塗り潰し、児童・生徒出入口からそのまま進み、真ん中のピロティのところの右側には特別支援学級の昇降口。また、中庭左上には小学校の昇降口がございます。そして、右側の屋上階段を1行上がり、2階に中学校の昇降口がございます。また、北側には学童保育クラブ、地区図書館などの出入口をまとめて配置してございます。

続きまして、3ページ目をご覧ください。こちらは、2階と3階の平面図でございます。児童は左側の階段1より2階に上がります。また、生徒は真ん中上の昇降口、中学校から校舎に入り、主に右側の階段5を使う予定でございます。2階では、南側に小学校の普通教室を配置し、陽当たりを確保してございます。特別教室など北側に配置するほか、職員室、事務室や学習センター(学校図書館)、小学校の体育館も配置してございます。

次に、下の3階では、2階と同じく普通教室を南側に配置するほか、中学校の体育館も配置してございます。

続きまして、4ページ目をご覧ください。4階と屋上の平面図でございます。4階には中学校の普通教室を南側に配置するほか、北側に特別教室などを設けてございます。また、屋上には太陽光パネルや設備関係の置き場のほか、屋上広場を設けてございます。

続きまして、最後のページをご覧ください。別紙3工事スケジュールをご覧ください。ステップ1のプールの解体、仮設校舎建設工事が令和6年度の8月から始まり、ステップ3、こちらから新校舎建設工事が令和9年度2月まで行います。実際の新校舎での運用は、令和10年度4月からとございます。その後、仮設校舎・既存体育館解体工事、外構・校庭整備工事を経て、改築事業の完了は令和11年4月を予定してございます。なお、令和11年度4月以降によつぎ小学校の既存体育館解体工事を行う予定でございます。

本件の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見などございましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、以上で報告事項等の1を終わりといたします。

次に、報告事項等の2「令和6年度『葛飾教育の日』の見直しについて」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、葛飾教育の日の見直しについてご報告をいたします。葛飾教育の日は、平成23年度より毎月1回第2土曜日を原則としまして、区立小・中学校において、授業時数の確保、確かな学力の定着や豊かな心の育成などを推進するとともに、家庭・地域との連携をより一層深めることを目的として行われてまいりました。

また、教員が答えたアンケートにおきましても、保護者の皆様が参加する道徳授業地区公開講座や地域と連携した防災訓練の取組など、学習活動の充実につきましては、8割を超える教員が効果があると回答してきた取組でございます。

一方で、実施日が土曜日のみであることから、平日にも実施してほしいとの要望がありましたこと。学校行事が土曜日に開催される月には、土曜日の登校が月2回となり、負担が大きかったこと。また、日程が一律に定められておりましたことから、各校において日程調整の選択肢が狭められていたことなど、課題が顕在化してきたところでございます。

そこで、この度、年間総授業時数に関する文部科学省の通知、また都内他地区の状況等を総合的に勘案いたしまして、葛飾教育の日の実施方法について、見直しを行うことといたしました。

具体的には、教育委員会の定めた実施日を原則といたしますが、学校や地域の実情に合わせて、同じ月内の決められた日以外の土曜日に設定することができること。また、年間11回のうち、2回を上限に平日に設定することができること。そして、土曜日または日曜日に実施する体育的行事、学芸的行事、そして道徳授業公開講座等の行事を葛飾教育の日として設定することができ、行事を実施した場合には、翌週の月曜日等に学校としての振替休業日を設定することができるといった見直しの内容でございます。

各校の実施日につきましては、年度当初に学校ホームページ、学校だより、年間行事予定等の適切な方法で、保護者・地域の皆様に確実に周知をしていくことを学校には徹底してまいります。

そして、実施方法につきましては、見直しを行いますが、保護者・地域の皆様との連携、確かな学力の定着や豊かな心の育成など、これらの「葛飾教育の日」の趣旨につきましては、これまで以上に充実させていくことを学校に指導・助言してまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いしたいと思えます。

上原委員。

○上原委員 ほかの区はこんなにやっていないと聞いているのですけれども。具体的にはどうなのでしょう。

○教育長 指導室長。

○指導室長 23区の平均が、振替休業日のない土曜日の開催が6.4回となっております、0回の区が4地区でございます。平均で6.4回となっております。

以上でございます。

○教育長 上原委員。

○上原委員 23区から見ると、葛飾区は多いという感じですよ。そういう声も聞きますか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 振替休業日のない土曜授業という点の回数につきましては、回数へのご意見、ご指摘もございました。

○教育長 上原委員。

○上原委員 葛飾区が一番多いと思っていいのでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 23区の実態につきましては、葛飾区と同様に11回、つまり8月を除きますと毎月1回行われていた区が4区ございました。その4区の動向につきましても、やはり来年度、におきましては見直す方向だと聞いております。

○教育長 よろしいですか。

○上原委員 はい。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

青柳委員。

○青柳委員 葛飾教育の日につきまして、体育祭であるとか文化祭であるとか、そういうようなものが振り替えられるということになったのはすごくいいことだなと感じております。地区や地域でのスポーツ大会であるとか、文化的な大会・イベント等を考えると、各校がばらばらに土曜日授業になってしまうというのは、ほかの団体に対して問題も出てくるかもしれません。もし変更があるときは学校ごとに早めに告知していただくとか、ホームページ上で告知していただくとか、そういうものがあると調整のしようがあると感じております。いろいろと変更していく中で大変な時期であると思えますけれども、決まった段階で早めに告知していただくようよろしくお願いいたします。

○教育長 指導室長。

○指導室長 実施日に関しては、資料2枚目の裏面にございます実施日を原則とすることを周知しております。また、地区委員会の地域の皆様方への情報発信についても適切な時期を見極めて、見直しについてのお知らせをしております。実施日が各校決定をいたしましたら、早急に地域の皆様に共有することを徹底し、ご迷惑がかかることを最小限にするように指示・指導を徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長 よろしいですか。

○青柳委員 はい。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、以上で報告事項等の2を終わりといたします。

次に、報告事項等の3「クラス支援員の配置について」の報告をお願いします。

学校教育支援担当課長。

○学校教育支援担当課長 それでは、私からは「クラス支援員の配置について」のご説明をさせていただきます。

まず、「概要」でございます。こちら発達障害などのある児童・生徒に対する、危険の回避、安全管理及び学習または生活上の困難さに対する取組の指導補助ということで、クラス支援員を新たに配置するものでございます。

2番の「配置校数」ですが、小学校49校と中学校10校ということでの配置になります。

勤務条件でございますが、勤務時間は1日当たり6時間、週3日の勤務といたします。三季休業中は除くものです。任期は令和6年の4月1日から令和7年の3月31日まで。資格要件は不要となります。研修につきましては、総合教育センターにおいて、1、2回程度の研修を実施する予定でございます。

それに伴いまして、「今後について」でございますが、まず現状でクラスサポーターという制度がございました。こちらにつきましては、幼児期と児童期の生活の変化、集団活動の対応をすることが困難な課題のある小学校1年生30人以上の学級に対して、1学期のみ配置している制度でございました。こちらは令和5年度をもって廃止するということになります。

また、クラス支援員の採用につきましては、採用選考は各学校で実施、公募については各学校のホームページから募集というような形となります。

また、中学校の配置校10校の決定でございますが、こちらにつきましては、特別な支援が必要な生徒が多いなどの多数、様々な条件がございます。その条件を踏まえまして、学校教育支援担当課が総合的に判断して決定を進めていきます。

最後にスケジュールとなりますが、今、1月でございます。中学校における配置校を決定し

た後、各学校のホームページで公募の募集を募ります。2月になりまして、総合教育センターにおいて、任用手続を実施いたしまして、4月から任用開始という流れで運びたいと思っております。

ご説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

それでは、壺内委員、お願いいたします。

○**壺内委員** 学校適応を図るためには大変よいことだなと思います。中学校が10校と限定しているのですが、中1ギャップと言われるように、子どもたちが適応するのに非常に難しい面があるかと思えます。10校は事前調査などを行って絞ったのですか。

○**教育長** 学校教育支援担当課長。

○**学校教育支援担当課長** これまでのいじめであるとか、不登校であるとかそういった現状も含めまして、私たちセンターで持ち得ている情報の中で、まず優先すべきは小学校ということで考えてございました。

中学校においては、学校支援指導員という別の制度の運用がございまして、そちらは生活指導全般の困難性の高い学校に配置をしているというものがございまして、そことの整合性ということで、現状は中学校10校という形での対応とさせていただいております。

○**教育長** よろしいですか。

○**壺内委員** はい。

○**教育長** 谷部委員、お願いします。

○**谷部委員** 今までですとクラスサポーターという形で小学校1年生に特化していたのですが、今回の制度になると小学校1年生に特化していないので、どのクラスに入ってもいい、それは学校裁量で決めてもらえればよいということになりますか。

○**教育長** 学校教育支援担当課長。

○**学校教育支援担当課長** おっしゃるとおりでございます。これまでサポーター制度については、1年生以外のところでも様々な困難性の高いお子さんがいらっしゃるということで、学校からのご意見も非常に多かったところでございます。

この度、見直すことによってクラスを限らず、また学年を区限らずということの配置は学校長の裁量ということになってまいります。

○**教育長** よろしいですか。

井口委員、お願いします。

○**井口委員** 小学校にとっては非常にありがたいと思います。今までクラスサポーターを申請しても全校にはなかなか付かなかったので、全部の学校に配置してくれるというのは、ありがたいです。

ただ、採用選考が各学校で実施するというのはいいのですが、学校の管理職は臨時任用とか人探しで大変苦勞しているのじゃないかなと思います。そういう中で、またこれも学校が人を探す。予算は配置されているけれども見つからなかった場合に、負担にならないかなと思います。公募は各学校のホームページとあるのですが、学校のホームページは、保護者とか地域の人しか見ません。こういう仕事をしてみたい人が見るようなものではないので、広報かつしかとか、そういうところで広く人を確保してもらえるようなことは難しいでしょうか。

○教育長 学校教育支援担当課長。

○学校教育支援担当課長 こちらいろいろ悩んだのですが、クラスサポーターの制度を廃止するというので、その後学校に貢献したいと思われる方がこちらの制度にスライドしてくるといことも考慮して、学校で公募という形を取らせていただくような流れにしました。

ただ、広報、周知という部分については学校だけに任せずに、私たちもやっていきたいと考えてございます。

○教育長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

青柳委員。

○青柳委員 少し基本的なところの質問になってしまうかも知れないのですが、クラス支援員というのは、希望すれば全クラスにも派遣できるのですか、それとも学校に対して何名までと決まっているのですか。

○教育長 学校教育支援担当課長。

○学校教育支援担当課長 人を1人配置するような制度ではございません。例えば、今の勤務が3日というところであれば、2日と1日との勤務で働けないとか、1日なら勤められるとか、そういった方の調整が入ってくると思いますので、この3日間をどのように人を配置していくかということは、公募の状況によると思っております。

○教育長 学校全体に1人なのですが、どの学年、どのクラスにつけるかというのは、学校が決めることということでございます。

○青柳委員 分かりました。各クラスに支援が必要な生徒が結構いらっしゃると思う中で、当然、ゼロよりも1人でもいただければ、すごくありがたい話であると思います。こういう形の取組をしながら、また学校の先生方のご意見も拾い上げていただきながら、より充実していく可能性があれば、幅広く見ていただけたらなと思っております。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

上原委員。

○上原委員 中学校が10校になっていますけれども、要望があつて11校目が出てきたときとはどのように考えますか。



○教育長 学校教育支援担当課長。

○学校教育支援担当課長 これまでの学校の困難性の高いような事案が発生している状況でありますとか、あるいは今の通室、特別支援教室の利用者数とかそういったところも含めて、私たちが検討させていただいている状況でございます。

学校からのご要望は高いところであるという認識はございますが、そういったところについては丁寧に説明をさせていただいて、配置を広げたり拡大するというのが、逆に学校を混乱させることにもなりかねないというところもございますので、その選定はきちんとしたいと思っております。

○教育長 上原委員。

○上原委員 一応10校に限定すると。

○学校教育支援担当課長 はい。

○上原委員 分かりました。小1ギャップだけじゃなくって、高学年であっても支援の必要なクラスってすごく多いのです。そういう話もよく聞くから、中学校まで拡大してくださることは、とてもいいことだと思います。

ただ、そういう子たちというのは、中学校に上がったからそれがなくなるかという、そうでもないというのはちょっと聞いているものですから、そういったケースのときはどうするのかなと思いました。その辺はいろいろ調整をしていただけるということによろしいですね。

○教育長 学校教育支援担当課長。

○学校教育支援担当課長 初めての試みですので、やってみた上で、その実績を捉えて、また拡大の必要があるかどうかということも検討していきたいと考えてございます。

○上原委員 分かりました。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で、報告事項等の3を終わりといたします。

次に、報告事項等の4「令和6年はたちのつどいの実施結果について」の報告をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、私から「令和6年はたちのつどいの実施結果について」のご報告をさせていただきます。

「日時」につきましては、1月8日、成人の日に行いました。式典、記念コンサートということで、一部、二部構成、一部が午前10時半から、二部は午後1時からということで開催をいたしました。また、それ以外に各コーナーということで、着付け直しコーナー、フォトスポットコーナーを設置いたしまして、こちらにつきましては午前9時半から午後3時まで開催をしてございました。

「会場」につきましては、かつしかシンフォニーヒルズ。式典・記念コンサートにつきましては、モーツァルトホール。またモーツァルトホールに入れなかった成人の方につきましては、映像中継会場として、アイリスホールを開放してございます。また、各コーナーにつきましては、別館で開催をしてございました。

「対象者」につきましては、平成15年4月2日生まれの方から1年間ということで、住民登録のある方としては、4,228名。このうち、外国籍の方が418名の中にいらっしゃるというふうになってございます。昨年度の比較からすると、51人の増ということでございます。

式典の「内容」でございます。式典につきましては、まず励ましの言葉と応援の言葉を頂戴した後、東京都立葛飾総合高校吹奏楽部の皆さんにご協力いただきまして記念コンサート、最後に代表司会者の方にメッセージを頂きました。

また、恩師からのメッセージということで、1月5日から配信をしております。現時点で約1,600回の視聴がございまして。ちなみに、恩師の方のメッセージでございましてけれども、今回につきましては約18名の恩師の方、前回につきましては24名からメッセージを頂いたということでございます。また、式典の映像につきましては、本日から配信を予定でございまして。

裏面をご覧ください。「来場者」でございまして。式典・記念コンサートの参加者数の合計につきましては、2,234名、昨年度と比較しますと214名の増になってございます。一部、二部につきましては、それぞれ記載のとおりでございまして。また、各コーナーにつきましては、合計で192の方がご利用されました。こちらは昨年とほぼ同数となっております。

6の「運営体制」でございましてけれども、こちら昨年とほぼ同様の従事職員ということで、教育委員会事務職員のほか青少年委員、ジュニアリーダークラブにご協力いただきました。また、警備として民間委託警備を入れております。警察につきましては、47名の方が警戒に当たっていただいたということでございます。

説明は以上でございまして。よろしくお願ひいたします。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見がございましたら、お願ひしたいと思ひます。

井口委員。

**○井口委員** 感想ですけれども、はたちのつどいってどうなるのかなって、内心、心配しながら、初めて参加させていただいたのですけれども、お祝いの言葉や励ましの言葉もとても心が籠もっていて、総合高校の演奏も素晴らしくて、代表の成人のメッセージも感動的でとてもいい会、穏やかで素晴らしい会だったなと思ひました。

ありがとうございます。

**○教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

壺内委員、お願ひします。

○壺内委員 年々良くなっているというのか、司会者2名もよく練習されて、自分の言葉できちんとしゃべっていたなということで、司会進行はもちろんのこと、今、お話がありましたように、総合高校の皆さんが会場の皆さんと一体となって、最後は心を一つにして盛り上がっていて、私も感動いたしました。

ご指導いただいた皆さん、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

青柳委員、お願いいたします。

○青柳委員 感想なのですけれども、僕も長男が今年二十歳になったので、成人式に参加させていただきました。教育委員として僕も参加させていただいたのですけれども、ちょうど高校2年生のときにコロナになった世代なので、みんなで集まって青春を謳歌するというのが、少なかった年代だったのかなと思って、式の前に会場の前で、皆さん集まって話していて、気づいたら始まっていて入れなかった。地下にというような子どもが多かったというのを聞きました。

本当に素晴らしい会でしたし、穏やかな、トラブルもなくすごくいい会だったので、保護者を代表してありがとうございました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

谷部委員。

○谷部委員 当日私用がありまして参加できなかったのですが、昨年、はたちのつどいということで司会をされる方の保護者だけでも観覧できないかという願いをしたと思うのですが、それはどうなりましたでしょうか。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 実行委員会という形の中で、いろいろ検討はさせていただいたのですけれども、特定の方をどうしても入れてしまうと、ほかの保護者に波及してしまうということから、引き続き慎重な検討をさせていただきたいということで考えてございます。

○谷部委員 分かりました。

○教育長 よろしいですか。

○谷部委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、以上で、報告事項等の4を終わりといたします。

次に、報告事項等の5「区立中学校部活動の地域連携・地域移行の令和6年度取組について」の報告をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、私から「区立中学校部活動の地域連携・地域移行の令和6年度の

取組について」ご説明をいたします。

中学校の部活動につきましては、教員の負担軽減、生徒のあらゆる機会の確保という観点から、国が地域移行・地域連携の方針を示してございます。本区におきましても、外部の顧問指導員、こちら会計年度任用職員及び地域指導者、こちら有償ボランティアになってございますけれども、そういった方々による地域連携を現在、導入しているところでございます。

また、東京都は7年度末までに都内全公立中学校での実施に向け、地域連携・地域移行に向けた取組を推進しているところでございます。

そのため、既に実施している地域連携につきましては、引き続きの充実を図るとともに、地域移行につきましては、本区にふさわしい仕組みを構築する必要があることから、次年度において試行的に取り組む予定でございます。

資料1の(1)をご覧ください。まず、本区の現時点での部活動につきましては、運動系、文化系合わせまして59種類の部活、全中学校で286クラブが活動してございます。なお、令和4年度のデータになりますけれども、全校生徒8,723人のうち、学校部活動に登録している生徒は、運動系4,696人、文化系2,439人の計7,135人。率にしますと、81.8%の方が何らかの部活に参加されているという状況でございます。

次に、「地域連携」でございますが、(2)に記載のとおり、毎年、少しずつではございますけれども、中学校の意向を踏まえながら着実に充実を図っているところでございます。

次に、(3)の「地域移行の検討」でございますけれども、部活の地域移行につきましては、東京都は今年度からパイロットプランということで実施をしてございます。また、23区におきましても杉並区、墨田区がそれぞれモデル事業を始めているところでございます。

本区におきましては、初めての取組となることから、まずは年度当初に関係課で庁内検討会を設置しまして、途中からは中学校校長会の代表にもご参加いただき、検討を進めてきました。

裏面をご覧ください。今後の方向性でございますけれども、まずは地域連携につきましては充実を図るため、今年度よりも会計年度任用職員については各校1名の増、有償ボランティアにつきましては1校当たり約16%の増、トータルにしますと、24校合わせて時間にしまして4,973時間ほど増にしております。

なお、予算につきましては、議会の議決を経て成立するものですので、現時点ではあくまでも予定ということでご承知おきください。

地域移行につきましては、国の方針及び都の計画でも示されておりますけれども、まずは東京都が今年度実施しているモデル事業を参考としまして、次年度におきましてはモデル校1校、土日祝日のみの実施という形で始めていきたいと考えてございます。

また、部活動の開始につきましては、6月からとなっておりますが、これは今年度東京都のモデルも同様で、部活動として新チームになってからということでの理由でございます。

6月から稼働ということで、年間の回数としては約40回から50回程度を見込んでございます。

次に、モデル校1校の選定基準でございますが、2の(2)イの記載にありますとおり、部活動につきましては、種類によって様々な特性があることから、運動系や文化系、あるいは屋外競技・屋内競技のほか、団体競技・個人競技など様々な形態で活動されているということから、そうした課題を洗い出すこと、また、土日祝日に活動している部活数が多いこと、体育会等への参加が多いこと、アンケートを実施する予定ですのでできる限り多くの生徒がいることなどを選定の基準としてございます。

これは、種目によって課題も異なることから、最初の種目としてできる限り多くの種目を実施することで、複数の部活において課題を洗い出すことを一番の目的としてございます。

また、先ほどご説明したとおり、今回は東京都と同様のモデルとしており、コーディネートで言えば、例として生徒・保護者と学校教育委員会との連絡調整、指導計画の作成、生徒・指導者の保険加入、モデル事業に伴う各クラブの課題抽出、解決策の提案などがございます。そのほか指導者の確保、派遣、今後の地域移行の展開についての支援が委託業者にコーディネートする内容でございます。

課題につきましては、現時点として、主なものとして別紙にまとめてございます。別紙をご覧ください。例えば今回、項番1の「適切な指導体制」でございますけれども、種目特性によって、また部員数によって適切な指導者の人数やあるいは体制などを今回検証してまいりたいと考えております。

また、教員の負担軽減及び土日、平日との指導内容の連携につきましては、今回の事業によって教員の負担軽減ができたかどうか、あるいは土日と平日の連携の中で生じた課題の解決策についても検証してまいりたいと思います。

それ以外の項目につきましても、こうした内容の中での検証課題を考えてございます。

恐れ入ります、資料にお戻りください。最後に、3ページ目の「今後のスケジュール」でございます。2月の教育委員会及び文教委員会でモデル事業の詳細を報告した後、モデル校での保護者説明等を行い、4月、5月につきましては新1年生も加えて、保護者説明会。5月には庁内の検討会に外部の関係団体も加えた協議会等を設置しまして、こちらの地域移行についての議論を深めてまいりたいと考えてございます。

本件の説明については、以上でございます。よろしくお願いたします。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いしたいと思います。

壺内委員。

**○壺内委員** 昨年、教育委員の研修に参加させていただきまして、資料の提供ありがとうございます。

いました。全国的にも葛飾区は随分進んでいるということで羨ましがられました。3年計画で休日の部活動移行を進めようとして国が示したのですが、全国で実現しない中、葛飾区は実現できるかもしれない。東京都は令和7年に結論は出せるかもしれませんが、できるだけ早期の実現という表現に変わっていたと思います。そういう中でも、本区が休日の部活動について検討委員会を開いてまでやるということは、学校の教員にとっても働き方改革の大きな前進になるのかなと考えております。ぜひ、検討委員会で休日ばかりではなく、いろいろなものを含めて検討ください。現実には「部活動、嫌だわ」という人まで部活動を持っている一方で、「部活動、命」という人もいます。本当に難しいですね、この部活動については。

ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

**○教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

来年度については、このような形で進めさせていただきたいと思ひます。

以上で、報告事項の5を終わりいたします。

次に、報告事項等の6「放課後子ども支援事業における待機児童対策モデル事業の実施について」の報告をお願いします。

放課後支援課長。

**○放課後支援課長** それでは、私から、報告事項の6「放課後子ども支援事業における待機児童対策モデル事業の実施について」ご説明させていただきます。

1の「概要」でございます。学童保育クラブの待機児童が特に多い学校において、放課後、土曜日、三季休業中の時間帯に児童を見守る事業を新たにモデル事業として実施するものでございます。

これは、学童保育クラブ待機児の緊急対策として実施するものでございまして、学童保育クラブのように専用の居室とするものではなく、教室等が空いている時間帯に預かって見守りを行うというものでございます。

2の「実施予定校数」でございます。今後、議会による予算の議決を経てということになりますけれども、葛飾小、新宿小、中之台小、中青戸小の4校を予定してございます。

3番と4番で、「実施期間」と「実施時間」でございますが、ご覧のとおりでございまして学童保育クラブと同じ時間帯としてございます。

5番の「対象児童」としては、1年生から6年生までの全学年。ただし、当該校学童保育クラブの待機児童でございます。

6番「利用者の費用負担」としては、モデル事業実施期間中は無料と考えてございます。

7番「実施方法」でございます。学童保育クラブの運営法人等への委託を想定しております。

8番の「実施内容」といたしましては、(1)児童の居場所の提供及び見守り。教材や玩具を使用した学習や遊びの指導などを行ってまいります。(2)でございます。出席簿による入退

室の把握を行います。(3) 学童保育クラブに空きが発生した場合、ご希望がある場合には当該クラブへの入会案内を行ってまいります。

9の「周知及び申込方法」でございます。(1)「周知方法」でございますが、実施予定校における待機児童の保護者に向けまして、事業内容の案内チラシ及び入会申請書を配布いたします。「申込方法」といたしましては、学童保育クラブが発行した不承認通知書、これを保護者が写しを添えて事業者を持参もしくは郵送にて申し込みます。

恐れ入ります。裏面をご覧ください。10番の「4月入会受付のスケジュール」でございます。学童保育クラブ待機児童となった方については、不承認通知書というのを発送しておりますけれども、このときに事業内容の案内チラシと入会申請書を発送してまいります。1月の下旬頃を予定しています。「申請期間」としては、このときから3月の中旬まで。決定のご連絡といたしましては、3月の中旬頃を予定しております。

私からの説明は、以上でございます。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問などございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上で、報告事項等の6を終わりといたします。

次に、報告事項等の7「『葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】』の改定について」の報告をお願いします。

中央図書館長。

**○中央図書館長** 「『葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】』の改定について」ご報告をさせていただきます。

本区では、「かつしか教育プラン2014 葛飾区教育振興基本計画」策定に当たりまして、葛飾区立図書館の取組を着実に推進するため、「葛飾区立図書館の基本的な考え方」を策定し、取組を進めてまいりました。その後も「かつしか教育プラン葛飾区教育振興基本計画」に基づき、取組をさらに進めてきたところでございます。

この度、本委員会の議案第1号でご決定いただきました「葛飾教育振興基本計画」が策定することとなっております。葛飾区立図書館もこの中で、目指す方向性を定め、取組を推進してまいります。ご承知のとおり近年の図書館を取り巻く環境は大きく変化してございます。若者の読書離れ、コロナ後のニーズの変化、全庁的な課題でもございますICT化の進展など、新たな教育基本計画にこうした課題を計上し、取組を進めているところでございますが、課題も多く、これを着実に進めるためにこの教育振興基本計画の策定に併せまして、葛飾区立図書館の基本的な考え方を改定することとしたものでございます。

改定版は、別紙としてつけてございます3章編成としております。第1章は「葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】改定の背景」。第2章は「これからの図書館運営の基本的な

考え方～図書館の使命と目標～」。第3章として「取組方針に掲げた目標の推進に向けて」としてございます。

簡潔にご説明できるように概要版を作成したところでございます。改定版をご覧いただくその前に、まずは葛飾区立図書館の基本的な考え方【概要版】の8ページをご覧いただけますでしょうか。葛飾区教育基本振興計画において、図書館が目指す方向性として掲げた内容が左側でございます。これを達成するための取組方針について、右の四つの目標といたしたところでございます。第2章でございます。この四つの目標を総括した今後の図書館の使命・目標といたしまして、「いつでも、どこでも、だれにでも区民の拠り所となる図書館」といたしたところでございます。また、目標は標記にあります1から4までとしてございます。改定前は1から3までの目標でございました。この改定に伴いまして、新規・拡充とした内容について中心にご説明させていただきます。

まず、目標2、方針2の(3)「各図書館のテーマ別収集の見直し」でございます。現在、各図書館では、テーマ別に集中して収集を行ってまいりましたが、そのテーマは開設時以来、普遍的なものでございました。今後は、その社会情勢や地域性に即した収集とし、より区民が関心を持ってもらえるような取組を進めてまいります。

次に、目標3、方針2(1)から(3)「ICTを活用した多様なサービスの充実」でございます。ICTを活用した利便性の高いサービスの提供や、図書館の新たな付加価値を創出する新しいサービスの検討を行ってまいります。また、電子書籍の収集や地域資料のデジタル化を重点的に行い、非来館者サービス体系を構築してまいります。

最後に、目標4「子どもの健やかな成長を支える子ども読書活動の推進」でございます。これは新規項目でございます。子どもの主体的な読書活動を推進するためには、一人一人の特性を考え、様々な分野の本と出会い、読むだけでなく感じたことを伝え合うことができる読書環境づくりが重要で、国や都でも働きかけを行っているところでございます。家庭はもとより、保育所・保育園・幼稚園・学校等と連携し、読書に親しむ機会を推進してまいります。標記のとおり方針1から3を定め、着実に取組を進めていく所存でございます。

方針1では、「発達段階に応じた取組」、保育所と協力してのブックスタート、セカンドブック事業、葛飾ブック事業の展開など、年齢を捉えた読書機会の提供はもとより、学校図書館や保育園等との連携を通じて、図書館利用の機会を積極的につくってまいります。

また、方針2「中・高校生世代に向けた取組」「配慮を必要とする子どもへの取組」などきめ細やかな取組によりまして、図書館利用者や読書の機会をつくってまいりたいと考えているところでございます。

最後に、第3章「取組方針に掲げた目標の推進に向けて」でございます。第2章に掲げた四つの目標を達成するために、3本の柱を設定し取組を進めてまいりたいと考えております。ま



ず初めに、「区民にとって使いやすい様々なサービスの提供・拡充に取り組みます」では、問題解決支援、交流機会の提供、ボランティア支援、子ども読書の推進など様々なサービスを充実するだけでなく、図書館の利用促進のため、使いやすい開館時間の見直し調整を行い、利用者の利便性を高めてまいります。

次に、2「行ってみたいくなる魅力的な図書館の整備を推進します」では、現在、13館ある区立図書館のうち、7館が築20年を経過し、さらにそのうち4館は30年を経過してございます。こうした施設改修に当たっては、利用者ニーズはもとより、バリアフリー化、環境問題等に配慮した整備を行うなど、葛飾区立図書館の改修の考え方を作成し、着実に進めてまいりたいと考えてございます。

また、ICタグを活用し、カウンターで職員の手を介することなく、サービス提供が受けられる設備を整えるほか、電子書籍や音楽配信など図書館が24時間、区民の身近な施設と感じられるよう資料の充実を図ってまいります。

最後に「効率的・効果的な運営体制を整えます」では、そのために中央図書館、地区図書館、地域図書館の役割を明確化するとともに、民間活用のメリットと行政の役割を見据えながら、民間活力の導入を検討してまいります。さらに、司書資格を継続的に確保し、育成する仕組みを構築してまいります。また、行政評価に加え、利用者アンケートなどを定期的実施、公表することで、利用者の意見が反映できるよう努めてまいります。

ご報告いたしました葛飾区立図書館の基本的な考え方を職員全員で共有化し、常に目標を意識し、取組を着実に進めてまいりたいと考えているところでございます。

私からの報告は以上です。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いしたいと思っております。

谷部委員。

**○谷部委員** ありがとうございます。まず、目標2の中の「ボランティアの養成と活動の推進」というところなのですが、様々な研修を今までもしていただいていることは存じております。ただ、そこでボランティアをされた方が、どこでボランティア活動を実際していくのかというのになかなかつながっていない現状があるのではないかなと思っています。今、小学校は読み聞かせですとか、そういうことをボランティアの方に委ねてやっていただいているのですが、保護者だけでなく、地域の方が入っていただいているところもあります。今、人材不足などもあって、読み聞かせも成り行かなくなっているところもあります。個人で学校の門を叩いて「やらせてください」というふうにするのは、なかなか難しいと思いますので、そういった、つなげるというところをやっていただきたいかなと思っています。

それから、保育園ですとかそういうところはかなり積極的に保育活動の中でも読み聞かせな

どはしていただいていますし、小学校でも図書の時間などが充実していると思うのですが、学校の授業から個人の利用に進んでいかないというところ考えますと、子どもたち自身というところもありますが、家庭環境という部分は大きいと思っています。家庭の中で本を読む環境がないと子どもたちも本を手にとらなくなっていくます。ノーテレビ・ノーゲームデーもありますが、そのときに本を読みましようと言ってもなかなか難しいとは思うのです。一般の方がどんどん本を手にとってくれるようになれば、子どもたちが読んでくれるようになるのではないかと考えています。逆に、子どもたちに呼びかけていっても「大人が読んでないじゃない」となることもあると思いますので、ぜひ、一般の方の利用率を上げていただきたいなと思っております。

よろしく申し上げます。

○教育長 中央図書館長。

○中央図書館長 まず、ボランティアの関係なのですけれども、おっしゃるとおり、現在、ボランティア育成をし、地域で活動してもらうように働きかけをしているところです。いろいろな研修、講座も設け、参加者は非常に増えてきているのですけれども。委員がおっしゃっているような、それがどこで活動してくれていて、何回活動してくれていて、どこへつながっているかというところまで、正直追っかけていないのが現実です。

今回のこの考え方の中では、それも含めてきっちりとそこをフォローしていきたいなと考えているのが1点目でございます。

それから、2点目の読書の機会。先ほど説明の中でもご報告しましたけれども、いろいろな機会を捉えて、図書館から積極的に本に親しんでもらうようなアプローチをしていきたいというふうに考えております。特に、おっしゃっていた大人の世代については、このところ、電子書籍を入れたことで、電子書籍の貸出件数が非常に増えていっている状況がございます。ただ、一方では、その宣伝が下手だというような評価も頂いておりますので、それを踏まえてホームページなど、または図書館のお知らせなどを通じて、積極的に広報活動をしていきたいと考えている次第でございます。

○谷部委員 ありがとうございます。ヤングアダルト向けのY o u T u b eをつくってくださったりとか、そういうのは面白いなと思っていますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で、報告事項等の7を終わりといたします。

次に、報告事項等の8「今後の図書館運営について」の報告をお願いします。

中央図書館長。

○中央図書館長 続きまして、「今後の図書館運営について」ご報告させていただきます。

初めに、取組についての考え方でございます。図書館では、区民サービス向上改革プログラ

ムにおきまして、「図書館の効果的・効率的な運営」を掲げ、継続的に検討を進めてきたところでございます。本区は、図書館運営に当たりまして、非常勤図書館員制度を導入し、専門性の確保を努めてきたところでございますが、近年では専門員、図書館員等、新たな人材確保が困難な状況となっております。

そこで、令和6年3月に多くの会計年度任用職員が雇用期間の満了を迎える、この契機を一つの機会とし、山積している課題を解決し、効率的により質の高いサービスを安定的・継続的に実施できる図書館運営体制を構築するというものでございます。

着実にこの取組を進めるため、令和6年度から第一段階、令和9年度から第二段階に分け、計画的に実施したいと考えてございます。

また、この取組につきましては、先ほど申し上げました葛飾教育プラン、葛飾区教育振興基本計画、並びにこれを着実に進めるために策定いたします葛飾区立図書館の基本的な考え方に沿って行うというものでございます。

それでは、取組内容についてご報告させていただきます。まず、(1)「持続可能なしくみづくり」につきましては、今まで不明確であった各館の役割、アからウに書かれているとおりでございます。これを明確化するとともに、経験や葛飾区の状況等を踏まえた専門性の高い業務については直営で、窓口業務等定型的な業務については民間活力を活用し、別紙1に役割を示したとおり、明確化し、実施をしていくというものでございます。また、この実施につきましては、イ(ア)令和6年4月からのものと、イ(イ)令和9年4月1日に分け、実施したいと考えてございます。

また、ウの「サービス向上を実現する体制の構築」につきましては、今までどおり専門性の高い業務については、知識を有する会計年度職員が当たることで継続的に専門性を発揮できる体制を構築します。また、標記のとおり、常勤職員から窓口業務委託事業者までの役割を明確化するほか、新設職層を導入することでマネジメント力の強化を図ります。

(2)「職員の働き方改革を踏まえた勤務時間の見直し」については、立石図書館では、現在、常勤職員の勤務時間が午後10時15分までとなっております。全庁の勤務時間の中でも、異質な勤務体系となっております。窓口業務委託を導入することに合わせまして、利用者の少ない時間帯は事業者任せ、勤務時間を短縮したいと考えている次第でございます。

(3)「ICTを活用した施設づくり(未来志向で効率的な図書館運営)」については、別紙2をご覧ください。この施設のイメージを表したものでございます。利用者のプライバシーの確保や利便性の向上のため、全地域図書館に令和9年度当初までにICT機器(自動貸出機、セルフ予約棚、会員返却機)を全地区館に導入し、迅速かつ効率的な貸出・返却処理を行えるようにいたします。

また、来館せずに図書館サービスを利用できるよう、電子書籍などを含めた非来館者サービ

スについても、充実を図り、より利便性の高い図書館サービスを提供してまいります。

I C T機器の名称や機能、これを活用した貸出処理を行う流れ、I C T機器を活用した返却処理の流れにつきましては、標記のとおりでございます。

次に、(4)「区民視点に立ったサービスの拡充」につきましては、民間活用の拡大を契機に利用者ニーズを踏まえ、区民サービスを拡充するとともに、各図書館で提供されているサービスにばらつきがあることから、各図書館で提供されているサービスの平準化を図ります。

初めに、ア「施設のリニューアル」についてでございます。令和7年度から令和8年度にかけて改修を行う予定となっているお花茶屋図書館は、今までやってきた施設のリフレッシュだけでなく、サービス機能についてもリフレッシュさせ、「ゆったり、安らぎ、心地よい」といった空間や図書館サービスを提供できる図書館としてリニューアルをしていきたいと考えている次第でございます。

開館日時の拡大につきましては、別紙3をご覧くださいませでしょうか。(ア)「地区図書館の開館時間の拡大」。地区図書館の来館者数を分析した結果、来館が多い時間帯と来館が少ない時間帯が判明したことを踏まえまして、令和6年4月1日から各地区図書館の火曜日から土曜日までの開館時間を午前10時から6時までに統一したいと考えてございます。

また、(イ)「地域図書館児童室の利用時間の拡大」につきましては、子育て支援の一環といたしまして、中央図書館、立石図書館の午後6時まで利用できる児童室の利用時間に合わせまして、それ以外の各地域図書館も火曜日から土曜日までの利用時間を午後5時から6時までに拡大したいと考えてございます。

(ウ)「地域図書館及び地区図書館の開館日の拡大」につきましては、各地域館のI C T化整備並びに窓口等業務委託の開始年度である令和9年4月から、各地域図書館及び図書館について、現在休館しております月曜日を開館し、図書館全体の開館日の拡大を図ってまいりたいと考えている所存でございます。

最後に、条例改正についてご報告いたします。地区図書館を地域図書館の分館として位置付け、現在、中央図書館の分館として位置付けている地区図書館について、エリア全体の図書館サービスの拠点として運営を行う、各地域図書館分館としての位置付けの変更を行う改正を行いたいと考えてございます。

また、これに合わせまして、企業に対する顧客の理不尽なクレームや根拠のない不当な要求、暴力的で侮辱的な言動などの迷惑行為が社会的な問題となっております。図書館においても近年、同様の事件が多発しているような状況となっております。これに的確に対応できるよう、図書館で働く職員、事業者が生命・心身の安全を確保しつつ労働できるような職場環境を設けるため、その規定を設けていきたいと考えている次第でございます。

私からの報告は以上になります。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いしたいと思えます。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で、報告事項等の8を終わりいたします。

本日も用意した案件は以上でございますが、何かこの案件以外で委員の皆様からご質問やご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上で、令和6年教育委員会第1回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時05分